

検証する対応案（３）－①「民間施設等の活用」

I 概要

- 1) ポートサイドタワーの事務所棟を借り上げる。
- 2) 旧テプコ地球館を改修して活用する。

II 検証項目

1) 円滑な学校運営

- ・上記施設に最大400人程度の児童を受け入れられることができれば、新宿小学校の過大規模校化を回避することが可能である。
- ・ポートサイドタワーの事務所棟は、現在四階までには空室がない。
建築基準法施行条例（千葉県条例）第12条で、原則四階以上に設ける教室等の禁止規定がある。また、四階以上の階に設けられる児童を収容する室の用途は、特別教室又は高学年児童の使用する一般教室とされている。
- ・建築基準法第23条で、階段のけあげの寸法の規定がある。
小学校における児童用のもの けあげの寸法16cm以下→19cm（現状）
- ・建築基準法施行令及び建設省告示により学校等の居室の採光面積や窓の規定がある。
旧TEPCO地球館は2階から5階までの構造で、4階と5階は一体型のホールとなっている。また窓がないフロアーがある。

2) 広域的な適正配置

- ・新宿小学校の過大規模校化の解消が可能である。

3) 安全な通学路

- ・通学路は、歩道や信号機が既に整備されており、特に緊急な整備は不要である。
- ・朝夕の国道を横断することになるため児童の登下校時の見守り活動が必要である。

4) 学校と地域との関係

- ・新宿小学校区内の変更であり、これまでと同様に自治会組織など、新宿小学校に対する支援体制等が期待できる。

5) 経費

- ・事務所棟の賃借料は、坪当たり12,000円／月である。
空いている各フロアーは、約200坪であるため、賃借料で月額240万円。年額で、2,880万円になる。（電気代、清掃費別途）
1フロアーに5教室程度の確保が可能なことから、10教室分を確保するとなると、2フロアーで年額5,760万円と試算する。
これに、階段と教室への改修工事費及び、現状復帰の費用が別途必要となる。